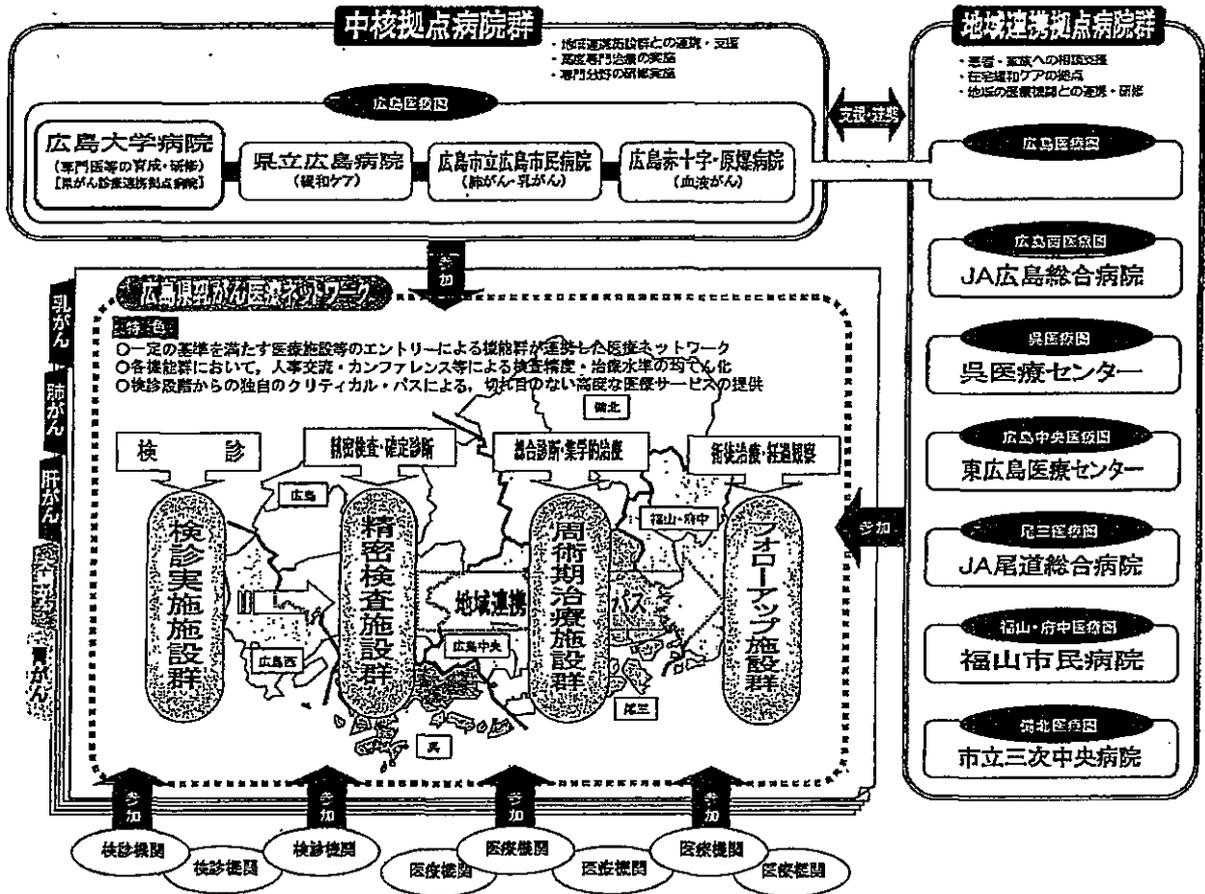


広島県の「がん医療ネットワーク」のイメージ



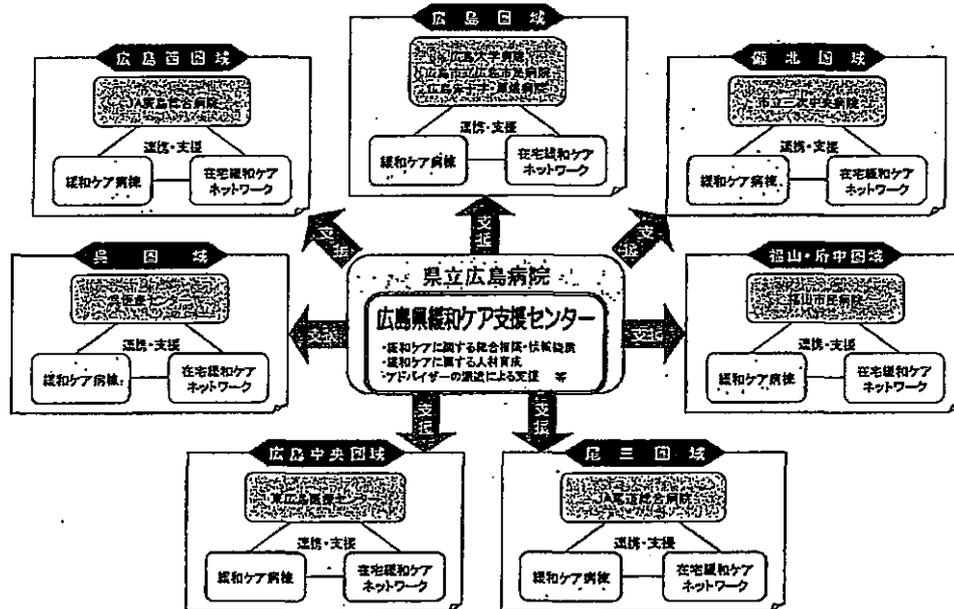
(2) 相談支援体制

- 「広島県がん対策推進計画」の策定に当たって実施したがん患者団体等のヒアリングにおいて、「がん患者団体等が連携して、病院では相談しにくい医師への不満や精神的な問題等を、電話やインターネットで気軽に相談できるような相談窓口の設置ができればよい」との意見が多く出された。
- このため計画では、がん患者や家族等が抱える不安や悩みに対し、がん経験者が主体となって、同じ不安や悩みを共有しながら助言や相談に応じる窓口として、「(仮称)がん何でも相談」を設置することとしている。
 この中で、専門的な医療相談やがん医療に関する情報提供については、中核拠点病院群である「広島大学病院」、「県立広島病院」、「広島市立広島市民病院」、「広島赤十字・原爆病院」の支援が不可欠である。
- 一方、治療や療養生活に関する相談や地域の医療機関の情報等については、拠点病院に設置されている「相談支援センター」が対応する。

(4) 緩和ケアの推進

- 緩和ケアをがん診療の早期から適切に提供していくためには、がん診療に携わる全ての医師、看護師等が緩和ケアの重要性を認識し、その知識や技術を習得する必要がある、「広島県緩和ケア支援センター」が中心となり、厚生労働科学研究事業において策定される「緩和ケア研修モデルプログラム」に基づき、拠点病院と連携し、緩和ケアに関する研修の実施など、地域緩和ケアの推進体制を整備する。
- 広島県においては、平成16年9月に、県内の緩和ケアを推進する中核的な拠点として県立広島病院に「広島県緩和ケア支援センター」を設置し、緩和ケア病棟を運営するとともに、緩和ケアに関する情報提供、総合相談、専門研修、地域連携の事業を通し、がん患者や家族が住み慣れた身近な地域において、在宅や施設での希望に応じた緩和ケアが安心して利用できる全県的な体制の構築を積極的に支援している。
- このような全県的な緩和ケアの活動を県立広島病院が担えるのは、広島圏域の4病院が役割分担を行っているからである。

緩和ケアの推進体制のイメージ



II 各圏域・拠点病院の状況

1 広島二次医療圏の状況

(1) 広島大学病院

① 人材育成機能の強化

県がん診療連携拠点病院として指定されている「広島大学病院」は、県内の地域がん診療連携拠点病院を対象とした人材育成の強化を図っている。

- 医師に対する専門的ながん治療の研修を実施するとともに、「がん医療相談員」の意見交換会を定期的に開催し、相談事例の紹介や情報交換などを実施
- 最新の知識と技術を習得し、高い水準で実践できる看護師の育成を図るため、

平成19年9月から、認定看護師教育部門（緩和ケア）を開設

- 「がんプロフェッショナル養成プラン」により、年間10人程度のがん専門医や、数名程度の専門薬剤師・看護師の養成を計画

② 専門医療機能の強化

県内には、本年4月現在で20名の放射線腫瘍学会認定医が配置（人口10万人当たり全国3位）されているが、「広島大学病院」では、放射線治療医の養成に力を入れるとともに、放射線治療部門の設置や放射線治療装置の更新など、放射線治療の一層の強化を図ることとしている。

また、化学療法については、人材が不足している状況から、がん薬物療法専門医、がん専門薬剤師、薬物療法認定看護師の育成を計画している。

(2) 県立広島病院

「緩和ケア科」と「緩和ケア支援室」を有する「緩和ケア支援センター」を設置し、平成18年度（カッコ内は17年度）において

- 緩和ケア外来延患者846名、入院延患者5,727名
- 患者・家族、医療関係者に対する情報発信
- 医師・看護師・福祉関係者に対する専門研修
 - ・ 医師研修…修了者26名（26名）
 - ・ ナース育成研修…修了者331名（209名）
 - ・ ナース専門研修（実践研修含む）…修了者21名（17名）
 - ・ ナースフォローアップ研修…修了者30名（26名）
 - ・ 福祉関係者研修…修了者32名（33名）
- 緩和ケアに関する総合相談（電話相談・個別面談）
- 各医療圏において緩和ケアを推進する医療機関・福祉関係者等に対するアドバイザー派遣（各圏域で緩和ケア推進チームの設置・運営、症例検討会等実施）
- デイホスピス事業（音楽療法、リンパマッサージ等含む）

などを実施するとともに、本年度から拠点病院を対象とした緩和ケアに関する意見交換会を開催し、全県的な緩和ケアの推進を支援する取組みを開始している。

(3) 広島市立広島市民病院

肺がん、乳がん等の外科手術の分野で実績があり、平成18年（カッコ内は17年）において

- 肺がん外科手術件数…377件（236件）
- 乳がん外科手術件数…275件（234件）
- 胃がん外科手術件数…269件（154件）

などで多くの手術を実施し、本県の外科手術分野における、がん医療水準の向上に努めている。更に情報提供分野では、がん患者向けのHPを開設するとともに、現在増改築中の外来棟1階プロムナードにがん患者情報サロンを設置する予定であり、がん患者・家族への情報提供において他の拠点病院のモデルとして指導的な役割を担っている。

(4) 広島赤十字・原爆病院

血液がん分野において、全県対象の活動を行っており、平成18年度（カッコ内は17年度）において

- 血液内科の入院実数…1,375名（1,392件）
- 血液内科の外来抗がん剤治療件数…4,175件（4,124件）
- 骨髄移植実績…48件（59件）

など実施し、19年5月には、血液がんを中心とした外来化学療法を行うための「血液・腫瘍治療センター」を設置し、他の拠点病院からの紹介を含め全県から患者の受け入れを行っている。

2 他の二次医療圏の状況

広島二次保健医療圏を除く6医療圏については、各圏域に1か所の拠点病院が指定されており、がん患者・家族が身近な地域で相談支援・情報提供や在宅緩和ケアのサービスが受けられるよう、特に、地域拠点としての機能を強化することとしている。

(1) 相談支援体制の強化

全ての拠点病院に「相談支援センター」が設置され、全ての拠点病院の相談員が国立がんセンターの研修会に参加するとともに、県内で研修会を実施するなど相談機能の充実に努めている。

(2) 地域緩和ケアの推進

拠点病院を各地域における緩和ケア推進の拠点として位置付け、かかりつけ医、在宅療養支援診療所、訪問看護ステーション、介護保険事業所、薬局等との連携による、身近な地域で希望に応じた緩和ケアが受けられる体制づくりを進めている。

具体的には、在宅療養への支援を行うため、本年度、これらの拠点病院に「在宅緩和ケアコーディネーター」の配置や、「デイホスピス」等を設置する取組みを進めている。

今後も、県や県がん診療連携拠点病院を含む広島二次医療圏の4か所の中核拠点病院のリードにより、県内10か所の拠点病院が連携し、県全体としてがん医療水準の向上と均てん化を図っていくこととしている。

3 「広島県がん対策推進計画」においてがん診療連携拠点病院が整備する機能

今年度、県で策定する「広島県がん対策推進計画」の検討を行う中で、広島県のがん医療機能をさらに充実するため、拠点病院に次のような機能強化を求めることとしている。

(1) 医療機能の確保及び医療連携

- 5大がん（肺がん、胃がん、肝がん、大腸がん、乳がん）全てに関する地域連